

RSウイルス感染症ワクチンの定期接種化について

1. RSウイルス感染症ワクチン（母子免疫ワクチン）の概要

- (1) RSウイルス感染症ワクチン（母子免疫ワクチン、商品名：アブリスボ）が令和8年4月1日から定期接種となりました。（商品名：アレックスビーは母子免疫ワクチンとして用いることはできません）
- (2) 接種対象者は「**妊娠28週0日から妊娠36週6日までの妊婦**」となります。
 - ・週数については母子健康手帳等を参照した上で、最終的には接種する医師がご判断ください。
 - ・接種後14日以内に出生した乳児における有効性は確立していないことから、妊娠38週6日までに出産を予定している場合は、被接種者へ説明し同意を得られた場合のみ接種してください。
- (3) 接種方法は筋肉内注射です。
- (4) 接種に注意を要する者として、妊娠高血圧症候群の罹患歴がある又は発症リスクが高い者が挙げられています。

2. 予診票について

- (1) 予診票は令和8年4月1日から母子健康手帳交付時に本人へお渡しします。
- (2) 令和8年4月1日以前に母子健康手帳交付済の方は本市ホームページに掲載している予診票をダウンロードしてご使用いただくか、感染症対策課へご連絡いただければ予診票を送付いたします。

3. 接種記録について

接種記録は母子健康手帳の「その他の予防接種」欄へ記載してください。

4. 妊娠週数に変更があった場合

妊娠週数が変更となり、接種済の予防接種日が定期接種期間から外れてしまった場合でも、定期接種として取り扱い可能です。（接種日時点の妊娠週数でご判断ください）